



ながとすくすく赤ちゃん応援券に関するQ&A

Q. この応援券はどこで使えますか？

A. 長門市内の指定取扱店舗で利用できます。指定取扱店舗にはステッカーが掲示されています。詳細は、別紙一覧または市ホームページをご確認ください。

Q. 応援券で購入できる商品は何ですか？

A. 対象商品は、おむつ（紙・布）、ミルク（粉・液体）、おしり拭きです。



Q. この応援券はどのように利用しますか？

A. 応援券は1枚1,000円として利用できます。精算時にレジにて応援券を利用する旨をお伝えください。対象外商品と併せて購入する場合は、必ず店舗の指示に従ってください。なお、事前に切り離された券は無効ですので、精算時にレジにて切り離してご利用ください。

Q. 応援券で商品を購入した場合、おつりは出ますか？

A. おつりは出ませんので、対象商品の代金の合計額が1,000円以上の際にご利用ください。また、不足する代金は利用者のご負担となります。

Q. 応援券を利用して商品を購入後、商品を返品することはできますか？

A. 応援券を利用して購入された商品の返品は対応しかねますので、購入前に商品の確認をお願いします。

Q. 応援券を紛失した場合、再発行してもらえますか？

A. 紛失による再発行はできません。ただし、応援券の汚損・破損については、それが応援券と認識できる場合に限り、残り枚数を再交付いたします。

Q. 応援券の有効期限はいつまでですか？

A. 対象乳児が2歳の誕生日を迎える月の前月末までです。

Q. 有効期限が切れた応援券はどうしたらいいですか？残りの券は換金できますか？

A. お手数ですが市役所までご返却ください。その際、残った券を換金することはできませんので、期限内にご利用ください。

その他注意事項

- ・ 応援券を他者に譲渡・売却することは禁止します。
- ・ 不正利用が判明した場合、不正利用された金額の返還を求める場合があります。

お問合せ先

長門市役所子育て支援課 こども家庭支援班 TEL：(0837) 23-1187